

国民健康保険に加入のみなさんへ

70歳～74歳の方に
新しい高齢受給者証を
発送します

高齢受給者証を保険証とあ
わせて医療機関に提示するこ
とで、一部負担額が1割（現
役並み所得の方は3割）にな
ります。

このたび郵送する証は、平
成23年中の所得等により算出
された一部負担割合が記載
されています。

8月1日から使用できます
ので、医療機関にかかる時は
窓口で保険証とあわせてご提
示ください。

8月1日以降の 一部負担金の割合の 判定について

地方税における19歳未満の
扶養控除の見直しにより、診
療を受ける日の属する前年（1
月～7月の間は前々年）の12
月31日時点での次の2つの条件
にあてはまる方については、
住民税課税所得から【表1】
の金額を引いた額により一部
負担金の金額が判定されます。
・70歳～74歳の国保被保険者

が世帯主である方
・世帯に合計所得が38万円以
下の19歳未満の国保被保険
者がいる方

【表1】

年齢区分	住民税課税所得からの 控除額（1人あたり）
16歳未満の者	33万円
16歳以上19歳未満の者	12万円

「限度額適用・標準負
担額減額認定証」
「限度額適用認定証」
が必要な方へ

8月1日から、新しく平成
23年中の所得等で算出された
認定証が、申請により交付で
きます。この証は、入院また
は高額になる外来診療の際に
医療機関に保険証等と同時に

提示することで、1か月の保
険内診療分にかかる自己負担
額が限度額までになります。
また、限度額適用・標準負
担額減額認定証については、
入院時の食事療養費も減額さ
れます。

交付対象者

●限度額適用・標準負担額減
額認定証

75歳未満の住民税非課税世
帯の方

●限度額適用認定証

70歳未満の住民税課税世帯
の方

申請に必要なもの

・必要とされる方の国民健康
保険証

・印鑑

・委任状（住民票上別世帯の
方が受取される場合）

※保険税に滞納のある方はこ
の制度は利用できません。

※申請は8月1日以降にお願
いします。

問い合わせ先
健康福祉課

（内線355・356）



クリーン作戦のお知らせ

今年も七種の滝、辻川山、日光寺山、春日山
周辺のごみ一掃をめざして、クリーン作戦を実
施します。みなさんのご協力をお願いします。

実施日 7月22日（日）小雨決行

時 間 午前6:50集合

午前7:00開始

（清掃ができる服装でご参加ください。）

集合場所

○福崎地区の方

青少年野外活動センター（田口）

○田原・八千種地区の方

柳田國男生家・記念館（辻川）

携行品

手袋・タオル・帽子・鎌・火ばしなど

（ごみ袋は当協会でご用意します。）

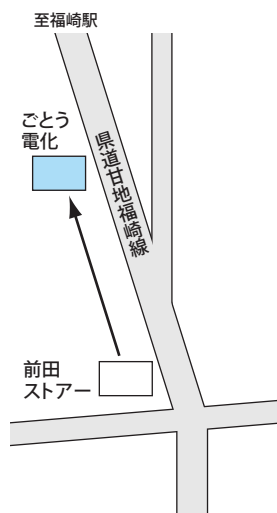
（福崎町観光協会）

し尿くみ取り券販売所の変更について

「前田ストア」→「パナハウスごとう電化」に
変更になりました。

くみ取り券販売所

- 福崎町役場（町金庫）
- 福崎町指定金融機関
- 福崎町指定代理金融機関
- 福崎町指定売りさばき所



中島	マツヤ書房
辻川	靴とはきもの木村屋
庄	ふれあいの店やちくさ （牛尾商店）
駅前	パナハウスごとう電化
山崎	楠田商店

福崎町生涯楽集データバンク「まちの先生」

生涯楽集データバンク「まちの先生」って？

町内には、たくさんの自主グループや団体があり、文化・芸術・趣味などといった活動に積極的に取り組まれています。ところが、「指導者がいないのでうまくいかない」という身近な指導者や助言者を求める声が少なくありません。

また、一方で「自分の特技を地域の活動に役立てたい…」という声もあります。

町では、このような希望にお応えし、みなさんの自主的学習を応援するため、「まちの先生」をご紹介します。ぜひ、ご利用ください。

●みなさんの活動にご利用ください

利用できる方 町内に在住・在勤・在学するグループ（2人以上）
 講師料 無料
 申込方法 総務課に備え付けの「利用計画書」に記入し、提出してください。

●「まちの先生」にご登録ください ～あなたの特技を地域活動に～

登録できる方 町内に在住・在勤する20歳以上の方
 （ボランティアとして活動していただきます。）
 登録方法 総務課に備え付けの「登録申請書」に記入し、提出してください。

※利用計画書・登録申請書は町ホームページからも入手できます。

まちの先生の主な登録項目

（平成24年6月1日現在）

指導（支援）内容		対象・備考	指導（支援）内容		対象・備考
音 楽	詩吟	小学生から壮年層まで幅広く4講座	茶 華 道	茶華道	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	謡曲	高校生、大学生、一般		茶道	小学1～3年生
	児童合唱、オペレッタ	幼児、小学生、中学生、高校生	農 業	園芸（花づくりの話、実技）	成人層、壮年層
	作詞・作曲・歌唱などの指導	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		ガーデニングを楽しもう	小学生、一般
舞 踊	古くから伝わる民謡に合わせて踊る	小学生、中学生、高校生、大学生、一般		ニワトリ、うさぎの飼育の仕方	幼児、小学生
美 術	書道	幼児、小学生、高齢者層		有機農業について	一般
手 工 芸	手工芸（押し絵・木目込み・手編み・パッチワーク・押し花・メッシュクラフトなど）	小学生から壮年層まで幅広く9講座	政 治	政治	大学生、高齢者層
	フラワーデザイン（アートフラワー、アレンジメント、コサージュなど）	小学生、中学生、高校生、大学生、一般		経済	小学生、中学生、高齢者層
	牛乳パックや空箱等を利用した小物作り	一般	法 律	法律	小学生、中学生、高齢者層
	パッチワーク、ビーズを使ったアクセサリー、ビーズステッチ	一般	自然科学工 学	環境学習（自然科学・クラフト・レクリエーション・自然観察会）	小学3～6年生、青年層、成人層、壮年層
料 理	料理（手打ちうどん）	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		自然と遊ぼう、自然保護	小学生、中学生
	もちむぎ粉を使った料理、お菓子作り	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		ほたるの観察	小学生、中学生
健 康	健康全般、女性の健康（更年期、老年期）、老人介護、性教育	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般	I T	川のはなし	高齢者層
	アロマセラピー	小学3～6年生、中学生、高校生、大学生、一般		パソコンの初歩	小学生、中学生、一般
ス ポー ツ	野球審判	小学生、中学生、高校生、一般		消費生活に関するアドバイス	消費生活相談
	ジャズ体操	一般	そ の 他	消費生活相談	高齢者層
	ソフトボール指導	小学生		牛乳パックを使ったハガキ作り	幼児、小学生
	野球指導	小学生		ブリキ板の加工	小学5～6年生
	グラウンドゴルフ	小学生、中学生、高校生、一般		点字	小学4～6年生、中学生、高校生、大学生、一般
	軟式野球審判	小学生、中学生、高校生、一般		初級手話	小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	音楽にあわせて親子体操・ダンス、赤ちゃんのマッサージ・エクササイズ	幼児、小学1～3年生		キャンプ等の野外活動指導	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	ウォーキング、ストレッチ	幼児、小学生、中学生、高齢者層		着付け	小学5～6年生
	漢詩	大学生、高齢者層		自転車型発電機による体験、製作過程の体験談	英語で絵本の読みきかせ 英語劇、英語圏のわらべうた
文 学	戦争の話「戦中・戦後のシベリア抑留の話」	小学5～6年生	集 会 等 での 活動支援	施設、地域の集会等でコースを	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般
文 芸	俳句	小学生、中学生、一般		もちむぎ餅、だご汁等を作って食べよう	小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	短歌	高齢者層		施設・地域の集会等で児童合唱、オペレッタを	小学生、中学生、高校生、大学生、一般
囲碁・将棋	囲碁	初心者から一般まで2講座		マジックを楽しもう	小学3～6年生、中学生、高校生、大学生、一般
	将棋	幼児、小学生		大道芸（皿回し、南京玉すだれ）	小学3～6年生、中学生、高校生、大学生、一般

問い合わせ先 総務課（内線221）

— 下水道課からのお知らせ —

下水道への接続をお願いします！

供用開始されている区域のみなさんは、公共用水域の水質保全・生活環境改善のため、下水道への接続を進めていただきますようお願いします。

排水設備工事は役場への申請が必要です！

公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラントに接続する排水設備工事は、福崎町の指定工事店でないとできません。福崎町指定工事店については下水道課にお問い合わせください。

新築の場合はもちろん、増改築・建替によって下水道管を改修される場合も、指定工事店での工事と役場への申請が必要です。排水設備工事の申請が未届けのご家庭は、下水道課へご連絡ください。

なお、下水道宅内排水設備工事の指定工事店が、次のとおり追加となりました。

指定工事店名	営業所所在地	電話番号
だいもん住設工房	東田原1123-1	20-7279

異物の流入でポンプ施設の停止が多発しています！

下水道を利用されているご家庭から排出される汚水の多くは、一時的にポンプ施設に流入し、その後、処理施設へ運ばれています。最近、そのポンプ施設に異物が流入し、異常停止するケースが多発しています。

原因は、特に、タオル、布、下着類、生理用品等の流入によるものです。これらは家庭用廃棄物として処理してください。

下水道はみなさんのものです。各ご家庭で正しい使い方を理解のうえ、下水道へ異物を流し込まないように十分注意してご利用ください。

問い合わせ先 下水道課（内線311・312）

各種の相談事業（定例分）

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00～15:00
（担当＝住民生活課・内線374）

母子相談

毎月第2・4月曜日 10:30～15:00
（担当＝健康福祉課・内線353）

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00～15:00
（担当＝社会福祉協議会・☎230300）

行政相談

毎月第3水曜日 13:00～15:00
（担当＝総務課・内線221）



春の 防犯キャンペーン 実施

5月24日にボンマルシェ福崎店で、福崎町防犯指導委員会主催による「春の防犯キャンペーン」を、福崎警察署と福崎防犯協会の協力を得て実施しました。

現在、振り込め詐欺や車上狙い、空き巣などが多発しています。防犯意識を高め、みんなが注意し合い、犯罪のない明るい福崎町にしましょう。

（住民生活課）

県民まちなみ緑化事業

都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、県民緑税を活用し、自治会・緑化団体などの住民団体や土地所有者などが実施する公園・広場・空地・学校・幼稚園などの植樹や芝生化などの緑化活動に最大400万円まで補助します。

対象経費（上限あり）

次の①～④の緑化資材費

①一般緑化（植栽・生垣・修景）

②校園庭・ひろばの芝生化

③駐車場の芝生化

④建築物の屋上緑化・壁面緑化

※①～③は施工費も補助対象となる場合があります。

対象地域

市街化区域及び市街化調整区域のうち特別指定区域など（②は県下全域を対象）

募集期間

11月30日（金）まで

提出先

①②⇒役場まちづくり課

③④⇒県都市政策課

問い合わせ先

・中播磨県民局まちづくり建築課

☎079-281-9313

・県都市政策課 ☎078-362-3563

・役場まちづくり課（内線336）

・ホームページ「県民まちなみ緑化」で検索

適切な農地の管理を!

○農地を耕作放棄すると・・・

近年、農業者の高齢化の進行などにより耕作放棄地が増加しています。耕作放棄された農地には雑草・雑木が繁茂し、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の潜入や産業廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

○農業委員会は耕作放棄地の解消に努めています

農業委員会では毎年9月から11月にかけて農業委員による農地パトロールを行っています。農地パトロールで判明した耕作放棄地は、土地所有者や耕作者に改善指導を行います。その指導に従わず耕作放棄したまま放っておくと、最終的には法的措置がとられます。

○農地を適正に管理しましょう

農地の所有者及び耕作者には農地を適正に管理する責務があります。これからの季節は、雑草等の成長が早くなり、病害虫や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈り等の管理を行い、近隣の迷惑にならないようにしましょう。



○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度について
荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくりなどに対して交付金を支給する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」制度がありますので、ご活用ください。

要件・市街化区域以外の農地であること

- ・耕作放棄地全体調査で耕作放棄解消が可能と区分されている農地であること

- ・再生作業年度から5年以上の耕作が見込まれること

※その他の要件及び詳細については、産業課農政係にお問い合わせください。

農地という大切な財産を守っていきましょう。

問い合わせ先 農業委員会事務局（産業課内・内線394）

～安定した給水確保のために～ 水道週間（6月1日～7日）に 技術講習会を実施

6月1日、町民第2グラウンドで技術講習会が開催されました。

この技術講習会は管工事業協同組合の主催で行われ、水道課職員と水道技術関係者が参加しました。

講習会では、自己防食機能を備え、100年間使用できる最新型耐震管「GX形ダクタイル^{ちゅうてつかん}鋳鉄管」の概要説明と、専用工具を用いた配管実技演習が行われました。

これからも安定した給水を確保するため、技術向上に励んでいきます。

（水道課）



=町税の延滞金について=

納期限を過ぎた納付には 延滞金が加算されます

町税（町県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）は、定められた期限（納期限）までに自主的に納付していただくことになっています。納期限までに完納されない場合は、期限内に納付された方との公平性を保つため、本来の納付額のほかに「延滞金」もあわせて納付していただくこととなります。

延滞金は、未納額に対し、年14.6%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過するまでの期間は、年7.3%を上限とした地方税法で定める割合）で計算されます。納期限を過ぎても納付されずに放置された場合、思いもよらない高額な延滞金になることがありますので、納期限を十分にご確認いただき、期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 税務課 収納係（内線342・343）



「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日 10:00～11:00

7月12日(木) 八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

ぐりとぐら 毎月第1木曜日 10:00～11:00

8月2日(木) 文化センター 2階 和室

わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しめます。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

「子育て学習講座」人形劇団クラルテ公演 人形劇「はやくあいたいな」 「いっしょいっしょ」

日 時：8月1日(水) 10:30～11:30

受 付：10:00～(開場10:15)

場 所：エルデホール メインホール

※夏休み中の開催です。親子でいっしょにどうぞ。

「はやくあいたいな」おばあちゃんに会いに出かけた孫のよおちゃん。同時によおちゃんに会いに出かけたおばあちゃん。すれちがい、すれちがいの2人は無事に会えるでしょうか。

他「いっしょいっしょ」

(問い合わせ先：ともだちひろば)

個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00

7月17日(火) 文化センター2階 和室

個別相談員：大内和恵

※申込は下記の3施設で受付します。

子育てになやみや不安はつきものです。ささいなことでも話すことで心が軽くなることがあると思います。子どもを遊ばせながら、気軽に子育てのなやみ、疑問を相談してみませんか？

小さなお友だちも大歓迎です！ 親子でいっしょにミニコンサート

日 時 7月23日(月) 10:00～10:30(受付9:45～)

場 所 福崎幼稚園 お遊戯室

演 奏 牛尾奈津美さん 玉置真梨さん

対 象 就学前の子どもとその保護者

申込先 おひさまらんど



七夕会のお知らせ

短冊に願いごとを書いて、地域の方といっしょに親子で七夕会を楽しみませんか。

日 時 8月2日(木) 10:00～11:00

場 所 にこにこひろば

日 時 8月3日(金) 10:00～11:00

場 所 福崎幼稚園 お遊戯室

対 象 就学前の子どもとその保護者

申込先 にこにこひろば

定 員 各日とも20組



ちょっとひと休み！ いっしょにおしゃべりしませんか？

親子でたのしむひととき・・・。

おうちでは親子でどんなたのしみ方をされていますか？

日 時 7月30日(月) 10:00～11:30

場 所 おひさまらんど

テーマ 「親子でたのしむひとときを」～絵本とわらべうた～

対 象 就学前の子どもとその保護者

申込先 おひさまらんど

おひさまらんど(子育て支援センター)で水遊び

お天気の良い時は、おひさまらんどでの玄関先で、ちょっとした水遊びを楽しみませんか。水遊びがしたい時は、水着、着替え、タオルを各自でご持参ください。

※体調の悪い時や湿疹など肌に異常のある場合はご遠慮ください。お子さんの体調には十分ご注意ください。

(問い合わせ先：おひさまらんど)



ともだちひろば
(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

6月から お支払いする年金額が0.3%引き下げられました

物価下落に伴う年金額の改定

平成22年の全国
消費者物価指数

平成23年の全国
消費者物価指数

物価の
下落

年金額の
改定

▲0.3%

▲0.3%

- 平成23年平均の全国消費者物価指数が平成22年に比べ、マイナス0.3%となったことが、本年1月に総務省から発表されました。
- 年金額は物価変動に応じて改定されるため、法律の規定により、平成24年度の年金額は0.3%引き下げられます。受取額が変わるのは、6月15日支給分（4月・5月分）からです。

〈参考〉平成23年度と平成24年度における年金額の比較

	平成23年度（月額）	平成24年度（月額）
国民年金 [老齢基礎年金額（満額）：1人分]	65,741円	65,541円 (▲200円)
厚生年金 [夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額]	231,648円	230,940円 (▲708円)

※改定後の年金額は、法律で定める端数処理や、付加年金に物価スライド改定がないことなどにより、平成23年度の年金額を0.3%引き下げた額と完全に一致するものではありません。

問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6385

平成24年度 もちのきセミナー

受講生募集!

団塊の世代が、個性豊かに自らの生きがいを見つけ、いつでも元気でいきいきと暮らし続けることを応援するために実施します。

対 象 昭和29年以前に生まれた方 募集人員 50人

会 場 文化センター 受講料 500円

申込期間 7月20日（金）～8月10日（金）

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて文化センターへ。

※詳しくは、7月中旬の町内回覧でお知らせします。

回	日 時	講座内容	講 師
1	9月29日（土） 14:00～15:30	【開講式】 「トータルマナー」 ～笑顔の花を咲かせましょう～	トータルマナー研究所 山本慧莉
2	10月27日（土） 14:00～15:30	「ロンドンパラリンピックを振り返って」	シッティングバレーボール 日本代表（主将） 西家道代
3	11月24日（土） 9:00～16:00	一日研修	
4	12月22日（土） 14:00～15:30	クリスマスコンサート	ゴスペル風合唱団 インチウオーム
5	1月19日（土） 14:00～15:30	「楽しいコミュニティづくり」	OSAKAきつずな 唄貝一平
6	2月16日（土） 14:00～15:30	【閉講式】 「高齢者の健康と運動」 ～いきいきとした人生を～	近畿医療福祉大学 健康スポーツコミュニケーション学科 講師 中井 聖

※日程、講座の内容などは変更することがあります。

夏の交通事故 防止運動

7月15日（日）～24日（火）

夏は、レジャーなどにより、交通の流れや交通量が変化し、事故が起こりやすい季節です。交通事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

- 自転車を利用する際は安全利用を心がけてください。
- 飲酒運転は絶対にしないでください。
- 全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用してください。
- 夕暮れ時は交通事故が多く発生しています。十分に注意してください。
- 運転中に携帯電話を使用しないでください。